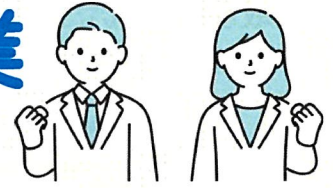


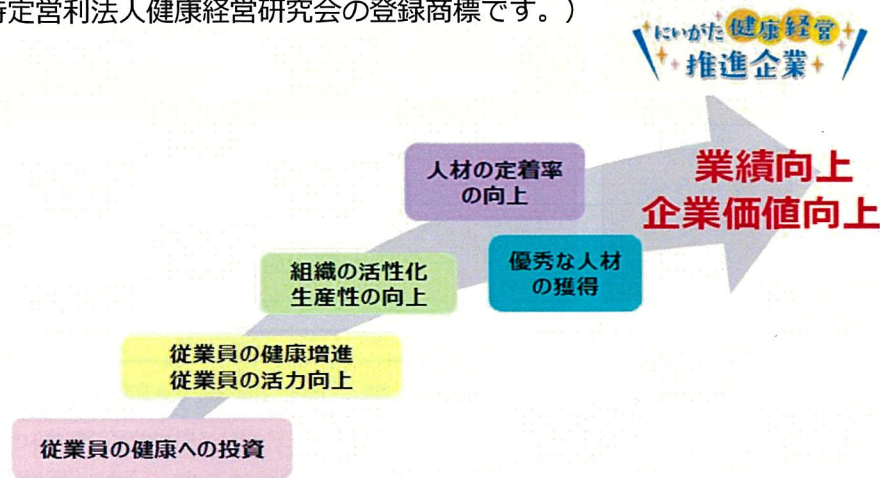
にいがた健康経営推進企業 ガイドブック



健康経営とは？

健康経営とは、**従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること**です。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されています。

（「健康経営」は非特定営利法人健康経営研究会の登録商標です。）



「にいがた健康経営推進企業」について①

新潟県は、従業員等の健康づくりに積極的に取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」に登録し、その取組を支援することにより、働く世代の健康づくりの促進を図ります。

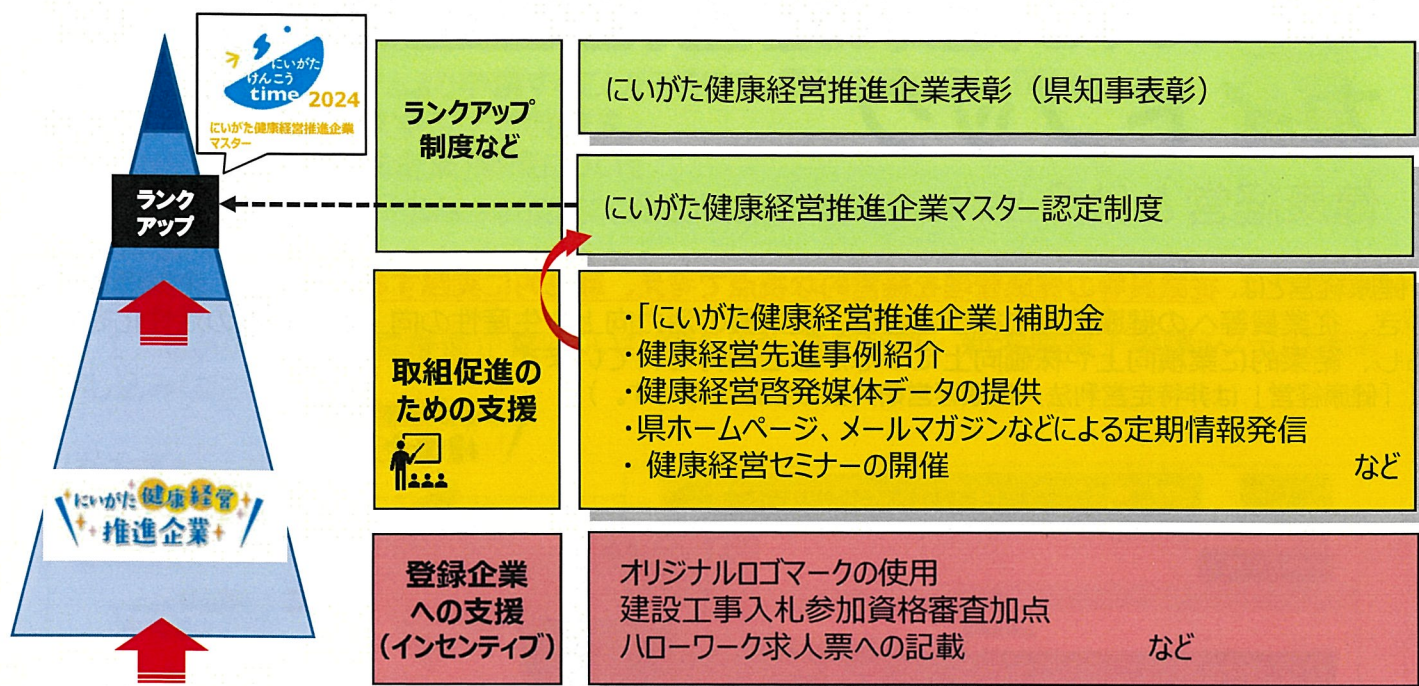
にいがた健康経営推進企業に登録するためには「喫煙・飲酒」「健（検）診」など6分野のうち1つ以上に取り組む必要があります。

登録企業が取り組む
内容は次の6分野



「にいがた健康経営推進企業」について②

「にいがた健康経営推進企業」制度では、登録によるインセンティブのほか、より多くの分野で積極的に取り組んでいただくため、取組促進の支援制度や、ランクアップ制度等を用意しています。



登録企業への支援（インセンティブ）

にいがた健康経営推進企業に登録すると、以下の支援を受けることができます。

1 登録企業には登録証と記念品を交付します

登録証と「にいがた健康経営推進企業」ミニのぼりを贈呈します。

2 優秀な取組を行う企業への県知事表彰を行います

健康づくり活動が特に顕著な事業所に対して県知事表彰を実施します。
（詳細は4ページ）

3 ロゴマークを企業ホームページや名刺等に使用できます



▲登録証



▲ミニのぼり

4 一定の要件のもと、健康づくり補助金を交付します

従業員及びその家族を対象として開催する健康教室や講演会等に要する経費の補助を行います。
（詳細は3ページ）

5 県ホームページや公式X（旧Twitter）等で企業PRできます

優れた取組は県ホームページや健康立県にいがた公式X（@Niigata_kenko）等で紹介します。

6 建設工事入札参加資格の加点対象となります

「社会貢献活動の状況（上限30点）」の項目において5点加点を行います。

7 ハローワークの求人票に記載ができます

「にいがた健康経営推進企業」登録企業であることを求人票に記載し、求職者にアピールすることができます。

8 県主催の就活イベント参加選考時の優遇があります

県が主催する就活イベント（合同説明会など）への参加にあたり、企業の参加申し込み多数の場合に選考要件の一つとして、登録実績が加味されます※参加を保証するものではありません。

取組促進のための支援

健康経営を進める中でこんなことに困っていませんか？「にいがた健康経営推進企業」では取組促進のための支援制度を用意しています。ぜひご活用ください！



「にいがた健康経営推進企業」に登録されました！でも何から始めたらいいかわからなくて…。

県ホームページ「健康経営推進フォーラム」では、健康経営に取り組む県内企業の取組事例を紹介していますので、ぜひ参考にしてみてください。
また、健康経営に関する情報を配信する**にいがた健康経営推進企業メールマガジン**もご活用ください。県主催の健康経営セミナー等のお知らせも配信しています。
※メールマガジンは登録時点で配信を開始します。



【関連分野】 **たばこ** **健診** **食生活** **運動** **デンタル** **こころ**



健康経営の取組を始めました！事業所での掲示に使えるようなツールはありますか？

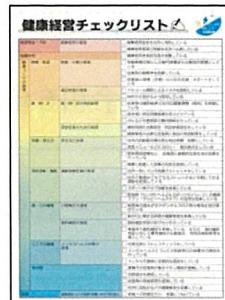
県ホームページ「健康経営推進フォーラム」に事業所で使えるポスターやチラシなどの啓発データや健康経営担当者用の取組チェックリスト等を掲載しています。
ダウンロードして事業所に掲示するなどぜひご活用ください！



▲分野別ポスター



▲女性の健康チラシ

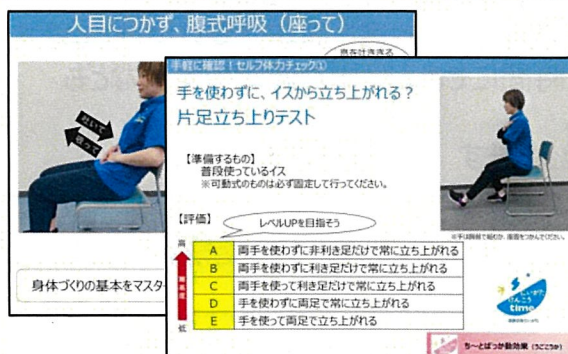


▲チェックリスト



デスクワークが多い職場で従業員の運動不足が課題です。仕事中のストレッチなど、簡単な運動が紹介できればいいんだけど…。

新潟県独自のながら運動**「ち～とばっか 動効果（うごこうか）」**がおすすめです！
仕事の業態別（デスクワーク・立ち仕事・運転業務）に作成した全38種の運動メニューを健康にいがた21ホームページで紹介しています。
解説つき動画も掲載しています！



【関連分野】 **たばこ** **健診** **食生活** **運動** **デンタル** **こころ**



従業員の健康増進のために社内でセミナーを開催したい！健康経営の取組に利用できる補助金制度はありますか？

従業員及びその家族を対象として開催する健康教室や講演会等に要する経費の補助を行う「**にいがた健康経営推進企業補助金**」制度があります。禁煙セミナー、メンタルヘルスサポート研修など、幅広くご利用いただけます！

【補助率】補助対象経費の1/2 【補助上限額】5万円
※補助金の募集は毎年登録企業向けメールマガジンや県ホームページ等でお知らせします。



【関連分野】 **たばこ** **健診** **食生活** **運動** **デンタル** **こころ**



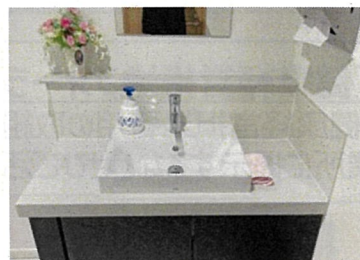
従業員に食後の歯みがき習慣をつけてもらいたいけれど、事業所のトイレや洗面所があまり綺麗ではなく、歯みがきを勧めにくいです。でも整備費用は高額だし…。

「**歯みがきスペース環境整備モデル事業**」に

応募してみませんか？

「歯みがきスペース環境の整備」及び「環境整備後の歯科保健指導等の実施」による、口腔衛生習慣定着等の効果を検証することを目的としたモデル事業です。

【補助率】補助対象経費の1/2
【補助上限額】50万円
※令和6年度事業の募集は、令和6年4月頃に開始します。



【関連分野】 **たばこ** **健診** **食生活** **運動** **デンタル** **こころ**



従業員の運動不足解消に取り組みたい！運動を教えられる講師等がいれば教えてほしいです！

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターでは健康運動指導士や管理栄養士が事業所に訪問し、セミナーを開催する講師派遣を通年で受け付けています。仕事のすきま時間にできる簡単な運動の実演なども行っています。

※講師料が発生します（1時間8,000円）。



【関連分野】 **たばこ** **健診** **食生活** **運動** **デンタル** **こころ**



その他の支援制度やセミナーなどのお知らせは随時登録企業あてに案内文書またはメールマガジンでお知らせします。

取組状況報告の提出（毎年10月）

登録事業実施要領に基づき、登録企業には毎年10月に県に「取組状況報告」の提出をお願いしています。
【報告対象】前年度3月末までに登録となった企業の前年度10月～今年度9月末の取組
【報告期間】毎年10月1日頃～10月末
※取組状況報告提出依頼は毎年9月頃に通知します。



報告期限から1年間報告がなかった場合、**登録を取り消す場合があります**ので、必ず提出をお願いします。



詳細⇒県ホームページ「にいがた健康経営推進企業取組状況報告」について
(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/houkokukeikaku.html>)

ランクアップ制度・県知事表彰

事業所での取組が進んできたら認証・表彰にチャレンジ！「にいがた健康経営推進企業」では、「にいがた健康経営推進企業マスター」認定制度、「にいがた健康経営推進企業表彰」制度があります。



にいがた健康経営
推進企業表彰

にいがた健康経営推進企業表彰

「にいがた健康経営推進企業マスター」認定企業のうち、**健康づくりの取組が特に顕著な企業等**を表彰します。

- 【表彰基準】・健康づくりに取り組み、顕著な成果を上げていること
・今後も継続的・発展的な取組が期待できること
・他企業等への波及効果が見込めること

【表彰区分】知事賞 1事業所 奨励賞 3事業所程度
特別賞（グッド！スポーツカンパニー賞）1事業所
「身体活動・運動・スポーツ」においえ顕著な功績が認められる企業

にいがた健康経営推進企業マスター

登録企業から提出される「にいがた健康経営推進企業取組状況報告」（取組状況報告）をもとに、**健康づくり活動に積極的に取り組んでいると認められる企業等**を認定します。

- 【認定条件】・期限内に「取組状況報告」を提出していること
・取組の項目数および分野数※が多いこと
・「取組状況報告」の自由記載欄に回答していること

【認定期間】概ね1年（認定日から翌年度3月末日まで）

- 【メリット】・認定を受けた企業が知事表彰への応募資格を得る
・ロゴマークをホームページや名刺に活用できる
・自社の健康経営の取組を県ホームページ等でアピールできる

※喫煙・飲酒、健（検）診、食生活、運動、歯・口腔の健康、こころの健康の6分野



認定企業には認定証をお渡ししています

各種手続き

各種申請の手続きは新潟県電子申請システムより受け付けております。

■登録・登録内容変更・登録証再発行・登録辞退

新潟県電子申請システムより申請することができます。電子申請の申込窓口は県ホームページからアクセスすることができます。



「にいがた健康経営推進企業」制度について

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/1356922556747.html>)

〈登録申込方法〉

「1. にいがた健康経営推進企業について」内のバナーをクリックし、新潟県電子申請システムからお申し込みください。

【新潟県ホームページ】

1. にいがた健康経営推進企業について

対象

従業員等の健康づくりに積極的に取り組む新潟県内に所在する企業・法人・団体の事業所

登録手続期間

【令和5年度】令和5年4月1日から令和6年3月31日まで登録申込みを受け付けています

登録手続

にいがた健康経営推進企業登録申込み

●電子申請でのお手続き

にいがた健康経営推進企業登録申込み

登録申込手続の操作マニュアル [PDFファイル/1.23MB]

新潟県 電子申請システム

ログイン

利用者登録

予約手続き

申請団体選択

手続き申込

申込内容割合

取寄書名確認

手続き申込

利用者ログイン

手続名

にいがた健康経営推進企業登録申込書 (様式1)

受付時間

2023年4月1日8時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

新潟県電子申請システムの画面に移動します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、画面に従ってお申し込みください。
※利用者登録をして申し込むこともできます。

※様式データをダウンロードし、郵送で提出することも可能です。

〈提出先〉〒950-8750 新潟市中央区新光町4-1

新潟県福祉保健部健康づくり支援課 健康立県推進班 あて

■にいがた健康経営推進企業メールマガジン 申込・変更・停止届

新潟県電子申請システムより申請することができます。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9507)



【問い合わせ先】新潟県福祉保健部健康づくり支援課 Tel025-280-5198